



大学経営改革の文脈と教育経営学の課題 : 大学経営をめぐるポリティクス

山下, 晃一

(Citation)

日本教育経営学会紀要, 59:2-14

(Issue Date)

2017-06-25

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90005971>



大学経営改革の文脈と教育経営学の課題

—大学経営をめぐるポリティクス—

神戸大学 山下 晃 一

1 問題の所在と本稿の課題

本学会の創立40周年記念『シリーズ教育の経営（全6巻）』では、第3巻『大学・高等教育の経営戦略』において大学経営の問題が「一卷構成として編集」された。臨時教育審議会（1985～1987年）や大学設置基準の大綱化（1991年）以降の急激な改革・変化をふまえ、「学会にとって一つの新しい研究ジャンルを本格的に導入したもの」と刊行意義が自評される。多様な諸論考の基調を集約するのは困難だが、たとえば編者の一人である中留武昭は、とりわけ臨時教育審議会以後、社会人の受け入れが一つの焦点になったとの着想に基づく議論を展開した（中留 2000）。当時、情報技術化やグローバル化への対応、大学評価、「マネジメントの科学化（P-D-S過程等）」、FD等、今では定着した感のある諸概念が話題になり始めた時期であった。

大学経営をめぐるこれら諸課題は現在、いかに連続（ないし非連続）しているのか。丁寧な検証の必要は残されるものの、同書の掲げる社会的要請・背景については、現在もおおむね共有しているといえそうである。18歳人口減、大衆化、財政危機・管理運営の効率化、グローバル化、量から質への移行などである。しかし、それは言葉として共有するにすぎず、おそらくは大学勤務者が事態を受けとめる際の切迫感、焦燥感、無力感は、かつてないほど高いのではないか。だとすれば、それはいかに生じているのか。

以上の問題関心から本稿では、こうした感情を引き起こした主要因と目される近年の政策展開の概要と文脈を追い、大学経営をめぐる今日的な見取り図と基本的論点について整理・考察を試みる。

2 大学経営をめぐる政策動向

(1) 大学の「ガバナンス」改革を促す政策

大学経営をめぐる改革は、とりわけ政権交代の2012年以降、目まぐるしく展開されている。すでに本学会紀要でも言及されたように（日永 2015）、学校教育法改正（2015年4月施行）と「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」（2015年6月）は大きな論議を呼んだ。

前者で変更されたのは教授会の役割である。役割「明確化」と表現されるが、重要事項の審議のため必置とされてきた教授会が、決定権者である学長等へ意見を述べる機関へと変更された。小中高校等の職員会議の議論との既視感がある。国立大学法人法も改正され、学長等の選考過程透明化や経営協議会の学外委員数の変更（改正前：2分の1以上、改正後：過半数）が規定された。

改正の論理は明快である（塩見 2015）。大学における意思決定の諸相を教学と経営に区分した上で、学校教育法は前者を規定する法律、国立大学法人法や私立学校法等は後者を規定する法律とみなす。そして学校教育法に基づくはずの教授会が経営的事項にまで広範に影響を及ぼし、学長リーダーシップや機動的な意思決定を阻害してきたと反省する。そこで、教授会の役割を明確化＝制限することによって、学長リーダーシップの下で戦略的に大学を運営できる「ガバナンス体制」を構築するという。

ここでは「経営」「ガバナンス」「運営」の概念が使い分けられる。各々の互換的性質にこそ探究の妙味は潜むが、論点明確化のため図式的に述べれば、教学との対応で諸資源を広く合理的・組織的に活用する営み・現象が「経営」、必ずしも合理的に判断できない不確定要素への決断も含んで大学組織全体のあり方を決定していく営み・現象が「ガバナンス」、それに従う残余的な局面が「運営」と、それぞれ識別されているものと考えられる。

今次改革の大きな特性としてはガバナンス概念、とくにその強権性・急進性が注目に値する。上記改正でのリーダーシップという語には、断固たる意志と付随する一定の力・強制力を含む感がある。もっと協働性や合意等を重視する選択肢もあるはずが、たとえばフォロワーシップとの調和等は顧みられない。これまでの大学の「生ぬるさ」に対する批判意識と「力強さ」の要求を読み取れる。こうした特質がはたしていかに生み出されているのか、さらに政策過程を追いながら、その根源・機序を読み解いていく。

(2) 教員養成・人文社会系の見直し

後者の通知は、教員養成系や人文社会科学系と特定分野を名指しで「18歳人口の減少や人材需要、……国立大学としての役割等を踏まえ……、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に……努めることとする」と明確に指示した。国立大学が対象ではあるが、上記分野の私立大学への移行＝版図拡大という側面や、教育学関連分野の存亡危機という側面などから、大学に勤務する会員諸氏なら国公私立を問わず大いに注視したことと思われる。

上記通知は強い批判を招いた。日本学術会議幹事会は、自然・人間・社会に関するバランスの取れた知、社会的要請自体の吟味、後継研究者育成等の観点から異論を唱え、教員養成についても単なる18歳人口減などの人口動態や教員需要という数量のみならず、教育の質的向上の観点からも多面的に検討すべきと主張する（日本学術会議 2015）。文部科学省は同年 9 月、同幹事会に対して「新時代を見据えた国立大学改革」と題する資料を提出し、自然科学系への転換や実学重視ではないと火消しに走っている。

興味深いことに経済界も同様に反論している。上記通知が出されたとき、科学技術万能主義で理工系偏重の経済界・産業界の意向に沿ったものとの疑念・批判が投げかけられた。これに対して日本経済団体連合会（以下、「経団連」）はこう述べる。「今回の通知は……産業界の意向を受けた……との見方があるが……求める人材像は、その対極にある。……幅広い教養、課題発見……、自らの考えや意見を論理的に発信する力……。地球的規模の課題を分野横断型の発想で解決できる人材……、理工系……であっても、人文社会科学を含む幅広い分野……を学ぶこと……も必要」（日本経済団体連合会 2015）。

この反論の直後で、わが国の大学の「ガラパゴス化」を指摘し、学長リーダーシップ強化、特色強化・機能分化等に向けた経営刷新を唱えるため、心にもない単なる弁明や世辞とみることもできる。他方、上記人材像は現代の大学教育実践のめざす地平とも重なり、一概に否定するのも難しい。

(3) 経済政策への従属化：政策の内容

この点を考えていくには、背景の政策文脈を確認しておくことが有効である。周知のように第 2 次安倍政権では、経済政策の司令塔として全閣僚で構成する日本経済再生本部を新設し、経済財政諮問会議との連携の下、強力な経済政策を展開してきた。この体制下で閣議決定される成長戦略が「日本再興戦略」で

ある。2016年度版まで4度にわたり示されており、今後の大学経営のあり方の基本方向が明確に打ち出されているため、大いに注目に値する。

特徴の一つめは、国を挙げての経済成長が最優先目的として強力に打ち出されることである。文書名のとおり、まさに国同士の戦いに勝利する決意が表明される。2016年版の同戦略では「GDP600兆円経済」実現を掲げ、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサー等の技術的ブレークスルーによる今後の社会像を「第4次産業革命」と称する。そして「第1幕のネット空間から生じるバーチャルデータ」では出遅れたと断じて国民の危機意識を煽ると同時に、捲土重来を説く。「製造現場など日本が強みを持つリアルなデータをめぐる戦いに移り……まだ勝機はある。人工知能関連技術とリアルなビジネス領域における我が国の技術的な強みを……いかして第4次産業革命に挑戦……数年が勝負……。産学官の縦割りを排除し、本気で取り組んでいかねば……将来はない。……危機感を持てるのか、我が国の命運はそこにかかっている」。

この重要な鍵とされるのが、失敗をおそれぬ国内外トップの人々が集い、新たなモノやサービスを生む「イノベーション・ベンチャー」のための「プラットフォーム」形成（同戦略改訂2015）と人材強化である。それがまさに大学に課せられた期待であり、ここに二つめの特徴がある。

この実現のため、2016年版では指定国立大学法人や卓越大学院等の差別化推進、大学の機能強化・戦略的改革への運営費交付金等の割合上昇、土地等の貸付事業ガイドライン策定、さらに個人的な「微々たる連携」を越えて大学・企業のトップが「経営戦略の中で……Win-Winの関係を構築」する「本格的な産学連携」等、重責に応ずる能力をもつトップ同士の連携を求める。学長リーダーシップの強化はこの文脈でこそ求められ、活かされなければ意味がない。大学の機能と経営はこうした特定の論理で関連づけられる。

国際社会での「再興」については冷静な再考を求める声もあるが、ここで確認すべきは、大学の開発機能や人材養成が重視・尊重される一方、あくまで目的は経済成長で、大学経営改革もそれに従属させられる点である。大学に固有の課題や歴史的な使命など成長の不要物・障害物は認められない。人文社会の知は固有の価値ではなく、産業的有用性の枠内で価値が認められるのである。経済成長像の明瞭さと華々しさの陰で、大学の自治や自律性は徹底して周縁化され、しかも抗し難い力で規定される。まさにガバナンス概念に通底する局面である。ここに大学経営と直接関連する三つめの特徴が見いだせる。

3 大学経営を取り巻く力学

(1) 大学経営「文化」の「刷新」：政策の過程

たしかに前述の文脈では「イノベーション創出の基盤として国立大学が果たす役割」を特記し、全体を牽引するよう期待する等（同戦略改訂 2015）、該当大学は一部にもみえる。しかし個々の文言から浮かぶのは、少数の大学を多数が傾斜予算配分などで支える構図と同時に、すべての大学に経営様式の変革を求めるような要求である。いわばわが国で「文化」として根づいてきた大学経営全体の刷新を企図している。よって先にみた大学経営関連の言説は、国公私立や規模の別にかかわらず、広く影響していくと予想される。

これら大学経営のあり方に関しては、経済再生本部に置かれた産業競争力会議（2016年9月まで）や後継の未来投資会議で議論されてきた。文部科学大臣も議員として出席・報告すると同時に、他の議員から大学経営制度改革等への注文をつきつけられる。手厳しい批判を受けることも少なくない。

その注文の供給源になっているのが経済界、とくに経団連である。経団連は近年、大学経営に関する大胆で実行可能な形に仕上げた改革提言を頻繁に刊行している。同会会長が議員の一人であることも手伝って、その改革案は上記会議等で披瀝・導入されてきた。紙幅の都合で詳細は省くが、一例として「イノベーション創出に向けた国立大学の改革について（2013年）」では、大学の再編統合を伴う機能分化の「本格」化、機能別評価による大学「間」での予算の傾斜配分、授業料設定の自由化、年俸制移行（厳格で差がつく評価）、さらに教授会権限の「適正化」等を打ち出した。すでに指摘されるように、経団連の提言どおり実現した案もある（光本 2015：225頁、渡辺 2016：8頁）。

また「産学官連携による共同研究の強化に向けて（2016年）」では、国公私を問わず、大学経営の改革案が全面展開され、大学の自主資金捻出・投資努力、産学官連携の進展に応じた重点的資金配分、教員評価での企業連携実績の重視、共同研究の強化で相対的に資源不足となる「教育活動」を補う優先資源配分にまで言及される。この提言は研究と教育の分離傾向に拍車をかける。

経団連は、成長政策を後押しするための大学経営改革案の提出を、文部科学省以上に担っているといえる。もちろん根幹には日本型企业経営の破綻に伴う人材育成コスト、さらには成長政策に適した分野横断型・挑戦型人材の育成という実験的要素の強い試みのリスクを大学に転嫁する意図もあろう。それを隠

し得ないほど切迫感が高いこと（ないしは居直り）を示すものでもあり、まさに、国を挙げての戦いという様相が如実に浮かび上がっている。

(2) 大学経営をめぐる改革政策の特質

こうした内容の改革案が形成されるのは、大学経営において外部者、とくに企業経営者の参画機会を増やしたことが影響している。たとえば産業競争力会議（第7回2013年4月23日）では、経営協議会への参画経験をもつ民間議員の一人が「大学で顧客が誰か、商品が何かを尋ねたらひんしゅくを買う」と嘆き、自分が大学経営するなら、もっと差別化して学生の「特色」を出す、重点化されない分野の教員が反発すると指摘して、「大学が経営になっていない」と非難した。ここでは外部意見聴取の制度が、大学の社会的・歴史的意義の普及機能ではなく、抜本的経営改革への欲望を喚起する機能を果たしている。

また、大学教員という内部者も前述の改革案を支援しうる。第4回の同会議では（2013年3月15日）、唯一の理工系研究者である民間議員が「大学は保守的ゆえ大学間での予算傾斜配分は有効であり、また人件費比率が高いため人事制度改革＝年俸制の導入が必須」と力説した。それでなくても当事者の自己批判的な語りは有力な改革駆動言説となるが、善意や信念に基づくとはいえ、こうした抜け駆け・背任的状况は劣勢を深刻にする（cf. 山下2017）。

以上、現在の成長政策は非常に強い貫徹力をもつ。政権与党・首相としての立場やIT産業での「出遅れ」状況について“二度目の失敗はない”という不退転の決意に満ちた強い意志に裏打ちされるものであろう。

この貫徹力の下で展開される「大学ガバナンス改革」では、経済成長に対して「効果的」に大学が「貢献」できるよう、大学間の機能分化＝差別化、縮小資源の傾斜配分、研究と教育の分離、教学と経営の分離、リーダーシップ強化等から成る枠組の定式化が急進的・強権的に与えられつつある。大学の実情を知りえたと考える外部者のみならず、批判意識をもつ内部者からも有力な支援を与えられ、内外の不満の声が「改革」の根拠言説になっていく。

さらに重要なのは、これらの動向が一定の社会的支持を得ていることである。少なくとも大学が示すより明瞭な未来ビジョンが掲げられ、それがたとえ真実か否か検証困難だったとしても、世間を覆う「不安」が諸事象の駆動因になる今日（バウマン2012）、そして「失われた20年」に消沈するわが国では（船橋2015）、政権同様、二度目はないとの思いから代替案なきまま受容される面も

ある（「ポスト真実」の時代）。大学改革についても、多少は気の毒と思われることはあっても、苦しいのは皆同じと、窮状は見過ごされがちではないか。制度的・政策的な慣性も働き、しばらく前述の経営枠組は続く。成長政策に伴って大学政策の貫徹力・急進性もますます強力になるであろう。

(3) 大学の構造的脆弱性

政策動向の強さに比して、今日の大学は非常に脆い。大学経営は容易に翻弄されて窮地に追い込まれる。あらためて述べるまでもなく、この状況は個人の人能力や思惑を越えて、資源や制度の構造的要因から生み出される。

資源の観点からは、18歳人口減と財政難に伴う制約が大きな影を落とす。高等教育への公財政支出は、GDP比での低さが指摘されながらも増額の見込みが乏しい。かといって授業料収入は社会的威信等の歴史的経緯に依存し、定員増も基礎体力のある大学ほど優位に取り組める。そもそも受験生数は頭打ちで、学力別の志望先も一定の大学群に限定されがちのため、既存格差の平準化や逆転は容易ではない。国立のみならず私立大学でも補助金等の公財政への期待度は高く、国の方針に従う施策に取り組んで補助金獲得を目指す（両角 2016）。こうして資源の乏しさが政策の貫徹を容易にしている。

さらに今後注視すべきは高等教育における「無償教育の漸進的導入」である。もし教育を受ける権利の徹底保障の観点から無償財源を純増確保しなければ、現行予算枠からの抛出＝基盤的経費のさらなる減少を招き、大学の困窮が増す。他方、これは国民の負担増に直結する問題でもある。資源制約はすでに大学内での理工系と人文系などの亀裂要因であるのに（野家 2013）、大学と国民との亀裂にも発展しかねない。この危機を回避する理論と実践が必要である（渡部 2016）。さもないと大学経営の困難に拍車がかかってしまう。

制度の観点からは、個々の大学の自律性・独立性の高さと裏腹の問題ではあるが、政策作用が何ら緩衝材なく大学に直接届いてしまう構造を挙げることができる。同時に、大学政策の「計画から市場へ（天野 1999：40頁）」が定着した現在、大学間の関係についても総合調整の手立ては失われてしまい、個別大学が直接にしのぎを削り合うことになる。上記のように入学者数が限られるため競合は加熱しがちで、少なくとも強固な連帯は生まれにくい。こうして高等教育の全体がいかに公共性を体现するのか定かではなくなる。

いずれにせよ、初等中等教育における教育委員会制度のように（さまざまな

効果や評価は措くとしても）緩衝的組織・調整組織が存在する場合とは大いに状況が異なる。高等教育を所管する文部科学省も、そうした役割を果たそうとする様子も見えなくはない。だが、その長である文部科学大臣が内閣に属する以上、むしろ貫徹力に加担せざるを得ない立場にも追いやられる。

この問題では組織構造の再検討のみならず、高等教育行政の専門性＝文部科学省の担当職員の研修論（翻って初等中等教育の場合の学校－教委事務局間の交流人事による力学均衡の解明）等、新たな研究上の論点も派生しうる。また、高等教育・大学問題における政治と教育の関係をどう考えるのか、科学技術・人材養成・教育の各概念の関係整理も含めた議論の深まりが求められる。

以上の外在的構造に加え、大学の内側にも脆弱性の要因がある。すなわち学長リーダーシップの強化は、あくまで対内的なものに限られる。ハード面のみならずソフト面でも、対外部とりわけ政府への対峙・交渉のノウハウに乏しい。そもそも学長人材の育成・発掘もままならない。現状では、学長を中心に是々非々で政策動向に正対できる体制は生まれ得ない。装甲を剥がされ徒手空拳の状況で残された大学の自由は、政策に過剰適応する自由のみともいえる。

4 大学経営をめぐる実践的・理論的課題

(1) 大学の不安と尊厳の毀損

こうした現状に大学勤務者の不安や憤りは募る。たとえば、リーダーシップ強化の語が一人歩きして、法改正とは無関係に権勢症候群とも呼ぶべき動態や独裁者を生まないか。現に、学長と対立した教員の懲戒解雇等の事案が各地で報じられている。教授会についても、決して迅速な決定の妨げにならないと、ある私立大学の総長は断言する（田中 2015：50頁）。

大学の機能分化や、研究と教育の分離を強要する傾向も悩ましい。大学本来の理念の一つである university、つまり諸科学の宇宙・統一体としての性質は忘れられがちである（金子 2015：49頁、ヤスパース 1955：150頁）。広田照幸は、教員を教育に専念させて研究活動は不要とするのは、大学の自殺行為と批判する。たえず各分野の知は進展・刷新するのだから、学術共同体から離れた教員は教育面でも時代遅れになり、古ぼけた教員を抱えるか使い捨てるだけのブラック大学になると論じている（広田 2013：8頁）。

的外れに思える社会の期待や不信を感じつつ、先行きの不透明感を抱えながら学生や研究に向き合わざるを得ないとき、大学教員は教育・研究に必要な矜

持や尊厳を失いかねない。これは大学のみならず、初等中等教育にも共通するであろう。確かに実利面では、特定分野の軽視・廃止や大学機能分化による勤務条件ないし職自体の不安定化も懸念される。だが、それ以上にこうした精神面での抑圧・被支配こそが、大学教員自身にとっても、また直接・間接（「背中を見せる」）の後継者育成を含んだわが国の大学と学術文化の長期的な発展にとっても、最大の問題点になるように思われる。政策が提示する枠組の明瞭さに比して、実際の大学経営は著しく混迷の度を深めている。

(2) 学問の自由と有用性のはざままで

本来なら、学問の自由や大学自治などの命題を前面に出して対抗すべきであろう。とはいえ経済成長を至上価値とする政治状況に、これら命題は意味をなさない。上述の力学や構造要因によって、学問やその自由根に反論・反抗は無力化される。大学が軽視されているのではない。重要ゆえに——あくまで成長手段として——こそ強力な貫徹力で周縁化され、異論を封じられる。

大学の社会貢献は大切とはいえ、社会にまったく従属・迎合せねばならないなら、あまりに遺憾である。学問・大学の本来の存在意義に照らせば、社会貢献の本質とは、未来世代のために現在世代に迎合せず、真実探究・批評・警鐘等の長期的・超越的な役割を果たすところに見いだせるはずである。

しかし、そもそも学問の自由・大学の自治がなぜ大切か、政治家はおろか国民にも理解されず、われわれも十分に自信をもって説明できないのではないか。現在の風潮を新自由主義の強要と批判することも意味はある。関連して重要概念の指摘もある（石井 2014：33頁）。他方で上記「学問の自由」理念の「退化」ともいうべき自らの精神的貧困こそ憂い、反省すべきと思われる。競争や評価などの枠組に研究者自身が親和的である点にも、慎重な配慮が必要である。

これらは一国の文化の問題ともいえる。大学を擁護する風潮や政治・社会運動も弱い。経済政策でなくとも、少なくとも何らかの形で国民の役に立つことが擁護や支援の前提とされるであろう。本来なら役に立つ＝有用性という条件のついた自由など否定して「条件なき大学」を求めるべきかもしれない（デリダ 2008、岡山 2014）。けれども、大学経営の現実的課題からすれば、長期的な役割のみならず、たとえば「永遠の叡智」という超越性（内田 2008：158頁）にしてもその理解はできるだけ即時充足的に実現を目指す等、眼前の学生らの役に立つという短中期的な有用性から完全に免れるべきではない。

経済政策に乗るか乗らないかは別として、学生に対して、今後の激変が予想される社会に生きていく上で必要・有効な力量形成を保障すべきというのは衆目の一致するところであろう。こうしたことを可能にする大学経営と、それに向けた教育経営理論の反省・強化が必要である。

(3) 大学経営から教育経営学の課題を見通す

このように考えたとき頭をよぎるのは、従来の教育経営学では「有用性」の概念や発想を狭く捉え過ぎていたのでは、という反省である。語弊をおそれず述べれば、教育経営学の思惟様式の下では、教育目的の効率的・合理的達成については見識も蓄積されてきた。だが目的自体に葛藤・対立・多様性がある場合の経営事象の探究についてはどうであろうか。先の有用性問題をどう扱うか、初等中等教育の本質や、それとの関連で高等教育の根本原理に立ち戻って問い直せるような概念や枠組を豊富にしてきたであろうか。

これは一例に過ぎず、大学問題について考えてみるからこそ、教育経営学がその意義を問い直されることは多いのではないだろうか。初等中等教育における教育経営学の蓄積活用の必要性も示唆され（日永 2015：49頁）、たしかに首肯しうが、その際、現状のままで活用されるべきなのだろうか。

他の例を挙げれば、PDCA 等の経営学の枠組が、効率性・合理性の象徴として表層的に単純流通している懸念がある。国立大学でしばしば嘆かれるが、中期目標・計画の遵守だけに注意を奪われ、逆に硬直化を招き、組織としての創発的試みを妨げることがある。近年、経営学の立場から大学経営概念の批判検討を精力的に展開する重本直利は、そもそも PDCA は50年以上前の製造業に出自をもつものであり、人と人の関係性（「不確定的関係性」）を軸とする教育や研究を扱えず、むしろ退化させるという（重本 2012）。

もとより本学会も勝るとも劣らぬ議論を展開してきたはずである。他方で懸念されるのは、日常的な思考や会話を含めて、というより、むしろそうした局面でこそ思惟様式としての効率性・合理性を優先しすぎてはいないか。ゆえに従来の単純な枠組の流通を防ぎうるような、新たな代替的思考様式を示してこなかったのではないか。こうした反省が必要なようにも思える。

また、学長と教授会の関係や、本稿では触れなかったが副学長の職務については、法改正の文言上は初等中等の各学校と同様である。職員会議の法的位置は非常に繊細な問題ではあったが、当時、教育経営という観点から、たとえば

小中高校等と大学との異同も含め、その是非や課題について深く探究し、もっと積極的に発信すべきだったのかもしれない。あるいは、校長の資格や研修について本学会では蓄積があるのだから、その筋で大学経営・学長をめぐる議論に積極的に貢献すべきとも考えられる。

5 むすびにかえて

以上のような窮状のなかでも、あるいはだからこそ今、各地で大学経営実践の試行錯誤が展開されている。たとえば和歌山大学・前学長の山本健慈は、中期計画・目標の大学内外の理解度・共有度の低さを踏まえ、シンプルな哲学を繰り返し伝えたという。分野特化型の人材養成ではなく「生涯あなたの人生を応援します」「人間になる教育」等の標語に象徴される総合性（university）に立脚した教育を打ち出し、それらの内容や定義の確定よりも、継続的議論と実践の同時並行に意味を見いだす。さらに自組織の本質的価値・課題を大学教員自身に「研究」してもらい、学生や事務職員とともに協議するための研究集会を実施したという。経営協議会に対しても給与削減の窮状を訴え、投資充実の声明を引き出したほか、国大協、私大協、私大連など中間団体の役割・連帯についても提言しており、きわめて興味深い（山本 2015）。

実践から学ぶ理論構築の姿勢が本学会の特色の一つであるならば、こうしたモノグラフの収集・分析に基づいて探究を重ねる必要がある。

大学経営が純粋にどこまで“教育”経営の範疇に収まるか、そもそも判断は難しい。だが、今日のように激動の渦中にある大学経営に対して従来の知見の蓄積を投げかけ、有効性を試すことで教育経営学が鍛えられるのではないか。大学経営という対象は教育経営学の可能性を再検証できる契機に富む。このように考えたとき、40周年記念事業での第3巻の刊行意義は、あらためて現在においてこそ刷新・継承すべきものとして位置づけられることになる。

【引用文献】

- ・天野郁夫『大学一挑戦の時代』東京大学出版会、1999年。
- ・石井拓児「大学運営と市場原理」日本財政法学会編『大学運営と税財政法上の課題（財政法叢書30）』全国会計職員協会、2014年、32-48頁。
- ・内田樹『街場の教育論』ミシマ社、2008年。
- ・岡山茂『ハムレットの大学』新評論、2014年。

- ・金子勉『大学理念と大学改革—ドイツと日本』東信堂，2015年。
- ・塩見みづ枝「大学のガバナンス改革に関する学校教育法等の改正について」『大学評価研究』第14号，2015年，17-24頁。
- ・重本直利「目標管理『PDCA サイクル』導入政策と教育・研究の退化」『大学評価学会年報』第7号，2012年，48-76頁。
- ・田中優子「改正学校教育法と高等教育—課題と問題点 私立大学の立場から—」『大学評価研究』第14号，2015年，47-54頁。
- ・ジャック・デリダ（西山雄二訳）『条件なき大学』月曜社，2008年。
- ・中留武昭「生涯学習社会と大学・高等教育の経営」日本教育経営学会編『大学・高等教育の経営戦略（教育の経営 第3巻）』玉川大学出版部，2000年。
- ・日本学術会議『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて（日本学術会議幹事会声明）』2015年。
- ・日本経済団体連合会『国立大学改革に関する考え方』2015年。
- ・野家啓一「人文学の使命—スローサイエンスの行方」広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子・白川優治編『研究する大学—何のための知識か（シリーズ大学 第4巻）』岩波書店，2013年。
- ・ジグムント・バウマン（澤井敦訳）『液状不安』青弓社，2012年。
- ・日永龍彦「高等教育における独立性の変容とその課題」『日本教育経営学会紀要』第57号，2015年，40-50頁。
- ・広田照幸「序論—大学という組織をどう見るか」広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子・白川優治編『組織としての大学—役割や機能をどうみるか（シリーズ大学 第6巻）』岩波書店，2013年。
- ・船橋洋一編著『検証 日本の「失われた20年」』東洋経済新報社，2015年。
- ・光本滋「学校教育法・国立大学法人法改正に伴う『大学ガバナンス改革』」『大学評価学会年報』第11号，2015年，221-234頁。
- ・両角亜希子「18歳人口減少と私学経営・政策の課題」『ECO-FORUM』第31巻第2号，2016年，3-9頁。
- ・カール・ヤスパース（森昭訳）『大学の理念』理想社，1955年。
- ・山下晃一「大阪府公立高等学校入学者選抜制度の変更過程にみる教育専門性の劣化」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第11号第1巻，2017年予定。
- ・山本健慈編著『地方国立大学 一学長の約束と挑戦』高文研，2015年。
- ・渡部昭男「後期中等・高等教育における『無償教育の漸進的導入』の原理と具体策 (1)研究構想を中心に」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第9号第2巻，2016年，93-102頁。
- ・渡辺治「安倍政権の教育改革の位置とねらい」『日本教育法学会年報』第45号，2016

年， 5 -20頁。

【付記】

本稿はJSPS 科研費JP26381075, JP15K13172の成果の一部である。